

事 務 連 絡

平成20年3月12日

各都道府県介護保険担当課（室）御中

厚生労働省老健局 計 画 課
振 興 課
老人保健課

アロン化成株式会社製「アプローチ用手すり」シリーズ
施工強度不足に伴う製品点検・補修について（注意喚起）

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

今般、アロン化成株式会社においては、同社製造の手すり「アプローチ用手すり」の施工方法によっては、強度不足が発生する可能性があることが判明したことから、別添のとおり製品点検・補修を行うこととしたところです。

本製品は、介護保険給付の対象となる住宅改修における「手すりの取付け」として、また、介護保険施設等での設備として使用されることが想定されます。

つきましては、要介護者等の日常生活全般を支援する観点から、本製品の取扱いが適切に行われるよう御理解・御協力いただくとともに、貴管内市町村、関係団体、事業者及び利用者等へ幅広く情報提供いただき、本製品の使用にあたっての注意喚起をお願いいたします。

別 添



平成 20 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 アロン化成株式会社
代表者名 代表取締役社長 高 井 將 博
(コード番号 7882 東証第一部)
問合せ先 総務人事部長 芹 田 泰 三
(TEL. 03-5420-1141)

「アプローチ用手すり」シリーズ 施工強度不足に伴う製品点検・補修に関するお知らせ

標記の件、弊社製品の「アプローチ用手すり」シリーズに関し、端部の施工方法によりましては、極まれに端部に過度な力が加わった場合、可変コーナー支柱ブラケットのツメが破損し手すりが外れる可能性があることが判明しました。

弊社では、当該製品をご使用のお客様に、この事態をご報告申し上げるとともに、安全確保のため、お使いの当該製品が下記製品点検・改修対象製品に該当する疑いのある場合には、製品点検・補修へのご協力をお願い申し上げます。

お客様、関係各位の皆様には大変ご迷惑をおかけし、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 施工方法により、強度不足が発生する可能性のある交換・改修対象製品

製品名
アプローチ用手すり 可変コーナー支柱ブラケット
アプローチ用手すり 90度可変コーナーブラケット

2. 部材破損の恐れがある端部の施工方法

- ①「可変コーナー支柱ブラケットから片持ち支持の水平部を設ける施工方法」
- ②「可変コーナー支柱ブラケットから支柱で手すりを受けて片持ち支持の水平部を設ける施工方法」
・車イスなどからの立ち上がり時に水平方向へ強く引っ張ると可変コーナー支柱ブラケットと手すりを接続しているツメが破損し手すりが外れる可能性があります。

上記①②の施工方法により設置されている場合には、ご使用を中止いただき、下記フリーダイヤルまでご連絡下さいますようお願い申し上げます。

3. お客様お問い合わせ窓口

〒141-0022 東京都品川区東五反田1-22-1 五反田ANビル4F
アロン化成株式会社 ライフサポート事業部 お客様相談室
フリーダイヤル 0120-86-7735
(受付時間 9:00~17:00(12:00~13:00は除く) 土・日祝祭日を除く)

以 上